

## 平成23年度一般会計決算を不認定

市議会第3回定例会を9月3日から10月1日までの29日間の会期で開催し、議案28件、陳情2件を議決しました。

なお、「子どもの権利と未来を守る条例」と「事務手数料条例の一部を改正する条例」の2議案は、引き続き継続して審議することになりました。(8頁参照)

一般質問では、23名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を行いました。(2～6頁参照)

秋の実り (武蔵国分寺跡)

### 一般会計決算は3年連続で不認定に

決算議案の審議は、今後の市の行財政運営に資するため、前年度の予算執行状況やその効果の評価等を行うなど議会の監視機能を果たす重要な審議です。

平成23年度の一般会計と7特別会計の決算議案は、決算特別委員会を設置(片畑智子委員長、皆川りうこ副委員長。議長と議会選出監査委員を除く22名で構成)し、9月24～26日の3日間に亘り審査を行いました。

平成23年度の決算は、一般会計の実質収支額は7億90万円の黒字であるものの、前年度の実質収支額を差引いた単年度収支は1億2,834万円の赤字であり、また全会計総計の実質収支額は3億201万円の黒字、単年度収支は3億1,075万円の赤字というものです。

委員会での主な質疑としては、財政運営に関する質疑として、委員より、現在の市の財政運営は、前年度の剰余金と各基金の取崩しに加え、各種事業を廃止・縮減し、歳出を抑制することによる「収支均衡型予算」の維持を目的としたもので、基金残高も枯渇し、防災対策などの喫緊の行政課題にも対応する財源もない状況にある。こうした行政需要に対応する財源を確保するため、積極的な基金の積増しを行う財政運営へ転換すべきであり、臨時財政対策債の活用も検討すべき、と質したのに対し、市長より、取崩しにより基金残高は減少しているが、次世代への負担の転嫁を避けるため、起債残高を減らし借金に頼らぬ財政運営に努めてきた。今後も効率的な行政運営に努め、それにより派生する剰余金を可能な限り基金に積立てるとともに、引き続き収支均衡型予算を維持する財政運営に努めていく、との答弁がありました。また委員より、現在貸付している旧ひかり保育園用地を

含め、処分可能な普通財産の売却を行うべき、と質したのに対し、指摘の貸付用地については、契約の更新を経た後に、将来的に売却していく方向で調整する、との答弁がありました。

また委員会審査では、議案に付された監査委員からの意見書で指摘された事項に関する質疑により、次のような不適切な予算執行等が明らかになりました。

まず一つ目としては、選挙管理委員会実施の明るい選挙推進協議会の日帰り研修に選挙とは関係のない視察先(温泉、酒蔵)が生まれ、この経費の一部を支出していたことや当該研修の決定に際する事務処理も不適切なものであったこと。またこの研修に関しては3月の予算特別委員会でも議論となったにもかかわらず、その際詳細な説明が行われていなかったこと。二つ目として、「特定健診等データ管理システム」の利用に関し、個人情報保護審議会より当該システムの使用は個人情報の目的外使用に当たるとの指摘を受け、利用不可の状況にあったにもかかわらず、数年に亘り機器借上料等を支出していたこと。この原因が、事業開始前に個人情報保護審議会に諮問していなかったこと。また、その経過の議会報告を怠っていたこと。三つ目として、「消費生活相談員」の業務として条例上規定されていない研修参加に対して報償が支払われ、しかも休日参加として加増して支出していたこと。四つ目として、昨年発覚した本町四丁目臨時自転車駐車場使用料横領事件による契約解除により、新たな指定管理者へ業務が引継がれ、その際に修繕すべき箇所が発覚したが、前指定管理者が報告していなかったことや市がその修繕料を他の事業より支出していたこと。また、その経過の議会報告を怠っていたこと。

これらの不適切な事務執行や会計処理、さらに議会報告を怠ったことに対しては、各委員から是正と猛省を強く求める発言があり、今後担

当委員会への詳細な報告を受けて対応することとなりました。

委員会では、各事業に対する様々な質疑も行われ、その主なものとしては、指定管理者の使用料横領により自転車駐車場使用料の一部が未収入であることについて、前期基本計画事業や事務事業の問題意識を欠く評価結果について、根拠なき選挙手当支給の早期改善について、災害時支援を踏まえた姉妹都市交流のあり方について、女性職員による防災訓練等での被災地支援活動の報告について、情報漏えい防止のための情報セキュリティ確保について、電算システム一元管理に向けた組織体制について、敬老会の開催について、地域生きがい交流事業の費用対効果や介護予防の視点からの事業検証について、各種がん検診受診率向上の取組みについて、生ごみ減量施策の推進について、リサイクルトレットペーパー販売価格の見直しと販路拡大について、都市計画道路3・2・8号線用地の適正管理について、都市計画道路3・4・6号線の市民説明会の開催について、違反建築物への厳格な対応について、演劇鑑賞教室の再開について、市民参加の機会を欠く学校給食調理アウトソーシング実施計画について、実績を踏まえた予備費計上について、等々の発言がありました。

委員会では、以上の審査を経て採決を行った結果、一般会計決算は賛成少数で不認定となりました。また国分寺駅再開発事業特別会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算は賛成多数で認定に、その他の4特別会計は全員賛成で認定と決しました。

また本会議においても、同様の議決結果となりました。

なお一般会計の採決に際し、各会派より討論が行われました。(6～8頁参照)

次ページに続く▶